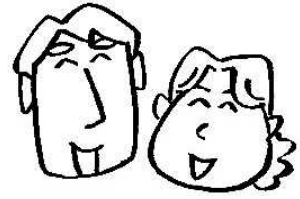


～茨城県内・近県にお住まいの皆さんへ～

茨城県自然博物館の

モニターに なってみませんか？



茨城県自然博物館では、平成30年7月からの
「博物館市民モニター」を募集しています。

第9期市民モニターを募集中

※任期は30年7月1日～32年6月（企画展終了時まで）の約2年間、募集人数は約170名です。

茨城県内又は近県にお住まいの20歳以上の方で、自然博物館の活動や企画に興味を持ち、斬新なイベント企画や運営に対するご意見などを寄せていただける方を募集しています。

？ 博物館モニターって何をやるの？（どんな内容？）

- ①年3回程度開催する企画展への意見、イベント等へのアイデアや提案
- ②新規事業などに伴うアンケートへの回答協力
- ③その他、博物館サービス等に対する意見、提案

？ 現在の仕事や家事に負担になるのでは？

- ①年3回程度来館し、意見・提案などをいただきます。
～お仕事などに支障のない範囲でご協力ください。～
- ②企画展開催中以外も意見・提案を随時お受けします。
- ③臨時で、当館からアンケートの依頼をする場合があります。その際はご協力をお願いいたします。

？ モニターになると特典はあるの？

- ①モニター本人には、「モニター証」を交付。モニター活動による来館は、入館無料となります。
- ②企画展毎に1回モニターのご家族も入館無料とします。（1回4名様まで）
～ご家族の意見等もモニター活動にお役立てください。～
- ③年3回程度、必要な情報をダイレクトメールで送付します。
- ④企画展のオープニングセレモニーにご招待いたします。

？ 博物館モニターになる場合の手続きを教えてください！

電話・ファクス・E-mailで博物館に登録申請書をご請求ください。
～折り返し、登録の詳細御案内と登録申請書を送付いたします。～

博物館モニターの募集は30年5月末日が締め切りです

<お問い合わせ・お申し込み先>

ミュージアムパーク茨城県自然博物館
〒306-0622 茨城県坂東市大崎700

電話：0297-38-2000 FAX：0297-38-1999

e-mail：webmaster@nat.museum.ibk.ed.jp

「博物館モニター制度」の説明

* 今回のモニター方の任期は、平成30年7月1日～平成32年6月企画展終了までの約2年間です。

【特徴】

○自然博物館の「博物館モニター制度」とは・・・

企画展及び企画展期間中に行われるイベントへの意見や助言、提案などを主にお願いたします。

→ ご意見用紙へ記入・提出をお願いします。

● お客様の視点に立った博物館サービスの向上やイベントなどの運営面の改善意見、斬新な企画提案、アイデアなどをお寄せください。

- * ご意見等を頂いた事項で、個別又は早急に回答を要する場合には、その都度ご意見を頂いたモニター個人あてに回答いたします。
- * モニターに対し参加協力は呼びかけても研修会、会議等の強制はいたしません。

～博物館モニター活動の流れ～

(博物館を楽しみながらモニター活動)

★年3回のご意見は、お仕事などに支障のない範囲でご協力ください。

○主な業務は・・・

年3回程度開催する企画展期間中に原則として各1回以上(年間3回以上)ご来館いただき、その際ご意見用紙に記入のうえ、ご提出願います。

ご意見用紙は、企画展開催毎に送付しますが、受付でもお渡しします。

→ 来館時に提出される場合は、館内1階の「あなたの声」ボックスに投函いただくか、受付の展示解説員(ミュージアムコンパニオン)へ直接お渡しください。

上記以外は、郵送、ファクス又はe-mailでご提出ください。

○その他の業務は・・・

臨時で、当館からアンケートの依頼をする場合があります。その際にご協力をお願いします。

企画展開催期間以外の時期にご意見がある場合等も、随時上記方法で提出を受け付けています。

*様式は問いません。提出の際はモニターNO、氏名を明記してください。(本館1階にある「あなたの声」用紙などをご利用願います。)

【特典】

その1 登録期間中入館無料

モニター本人は、登録期間中(休館日は除く)は、入館無料となります。
→交付するモニター登録証をご持参ください。

その2 同伴者もモニター活動に参加可能

モニターのご家族なども同伴でご来館できるように年3回程度招待券を送付します。(企画展1回につき4名様までの招待券引換券を提供します。)

→モニターのご家族(お子様や配偶者など)のご意見もお待ちしています。

その3 ホットな情報を配信

モニター活動に必要な情報やホットな企画展情報などを随時送付します。
→博物館情報の把握やイベントのPR方法などのご意見もお願いします。

(裏面に続く)

登録後のスケジュール

平成 30 年 6 月中 (2018 年)	第 9 期市民モニター登録	
7 月 1 日	第 9 期市民モニター活動開始 (第 8 期市民モニターからの継続含む)	各企画展期間中に 1 回はご来館のうえ、ご意見を提出願います。
7 月 7 日 ～ 9 月 17 日	第 72 回企画展開催 「火山列島・日本 ―大地との語らい―」 日本列島は111の活火山がある，世界有数の火山活動が活発な地域です。火山は風光明媚な景勝地をつくり，温泉をもたらし，登山の対象にもなる身近な存在です。一方，ひとたび火山噴火が起こると私たちは大自然に畏怖を感じ，生きている地球を体感します。 この企画展では，火山活動という自然現象を多面的に紹介することで，地球そのものの動的な活動に目を向けるきっかけし，我々が地球の息吹とともに生きていくことを実感し，かつ理解する機会とします。 ※オープニングセレモニーを7月7日(土) 10時30分から実施いたしますので，ぜひご出席いただき，その感想や意見等もお願いいたします。(招待状を送付いたしますので，詳細は招待状にてご確認願います。)	
10 月 6 日 (2019 年) ～ 平成 31 年 1 月 27 日	第 73 回企画展 「果物展 (仮称)」	各企画展期間中には，様々なイベントも開催されるので，イベントガイドや館内ポスターチラシを参考にお申し込みください。
2 月 16 日 ～ 6 月 9 日	第 74 回企画展 「体験！発見！恐竜研究所 (仮称)」	
7 月 6 日 ～ 9 月 23 日	第 75 回企画展 「狩人 HUNTER 展 (仮称)」	
10 月 12 日 (2020 年) ～ 平成 32 年 2 月 2 日	第 76 回企画展 「宮沢賢治の世界展 (仮称)」	
2 月 22 日 ～ 6 月 7 日	第 77 回企画展 「桜展 (仮称)」	

【その他の事項】

- 住所変更等，登録内容に変更が生じた場合は，ご意見を提出する際に登録事項変更届をあわせてご提出ください。
- ご意見用紙を郵送・ファックス・e-mail で送付いただく場合は，発信者(モニター)のご負担をお願いします。
- 任期途中でモニター登録の抹消を希望する場合は，抹消登録届をご提出ください(その際，登録証の返却を同時にお願います。)
- イベントへの参加方法等の詳細は，イベントガイド等にて情報提供いたします。ご確認のうえお申し込みください。(ただし，優先予約はできません。)
- できるだけ 1 企画展毎に 1 回程度モニタリングにご来館ください。

「博物館モニター」登録申込書

* 欄は博物館記入欄

* 登録番号		申込年月日 平成30年 月 日			
ふりがな		年 齢 () 才			
氏 名		性 別 男 ・ 女			
住 所	〒				
TEL		Fax			
e-mail					
職 業 該当部分 に○, ()内 に職種	自営業 () 会社員 () 教職員 () 公務員 () その他 ()	家族 人数	人	友の会 会員No.. (会員の場合)	
<p>今回の「博物館モニター」制度の内容についてのご質問, その他ご意見がありましたらご記入ください。(モニター運営の参考にさせていただきたいと思います。)</p>					

※ 必要事項を記入の上, 茨城県自然博物館企画課まで送付してください。